

2016年3月22日

各位

株式会社 近畿大阪銀行

配偶者がん保障特約団信の取扱い開始について

りそなグループの近畿大阪銀行(社長 中前 公志)は4月1日より、住宅ローンご利用者の配偶者が、がんと診断された場合に給付金をお支払する「配偶者がん保障特約」(正式名称:がん診断給付特約<配偶者型>)の取扱いを開始いたします。従来から取扱っている「がん100%※1」「三大疾病※2」いずれかの団信商品に本特約を付加することで、配偶者の「がん罹患」による生活への影響をサポートします。

▶ 配偶者が、がんと診断されたら100万円を給付します

がんに罹患した場合は本人のみならずご家族全体のライフスタイルや生活設計にも大きな影響を与えます。大切なご家族の不測の事態に備えたいという住宅ローンご利用者のニーズに対し、配偶者へも保障を広げることで、万が一の際の生活サポートを拡充いたします。

▶ すべてのがん※3が対象となります

乳がん・子宮がんなどの女性特有のがんを含め、すべてのがん※3が保障の対象となります。

▶ 性別を問わずにご契約できます

性別を問わずにお申込みいただける配偶者向け団信特約は関西地銀で初めてです。

▶ 新たな金利上乗せはありません

※1 住宅ローンご利用者が保険期間中にがん(所定の悪性新生物)と診断された場合、住宅ローン残高が0円となる団体信用生命保険です。

※2 住宅ローンご利用者が保険期間中にがん(所定の悪性新生物)、または所定の脳卒中、急性心筋梗塞の三大疾病で所定の状態が60日以上継続、または所定の手術を受けた場合、住宅ローン残高が0円となる団体信用生命保険です。

※3 上皮内がんと皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんは除きます。

<商品概要>

名称	配偶者がん保障特約(がん100%保障プラン・三大疾病保障プラン)
被保険者	住宅ローンご利用者と戸籍上の婚姻関係にある配偶者(性別は問いません)
給付金支払条件	責任開始日から90日経過後、保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師により診断確定された場合
がん診断給付金	100万円(支払は保険期間中1回のみ)
加入年齢	本人・配偶者とも50歳以下
給付金受取人	配偶者へ直接支払
基本商品	「がん100%保障プラン」「三大疾病保障プラン」 ※「がん50%保障プラン」は対象外です
上乗せ金利	本特約に係る金利上乗せはなし。 (ご参考)「がん100%保障プラン」40歳以下: +0.1% 41歳以上50歳以下: +0.2% 「三大疾病保障プラン」40歳以下: +0.2% 41歳以上50歳以下: +0.3%
ご注意事項	配偶者の告知書のご提出が必要となります

以上